

令和7年第1回臨時会

駿東伊豆消防組合議会 会議録

令和7年12月25日

駿東伊豆消防組合議会

令和7年第1回駿東伊豆消防組合議会臨時会会議録目次

会 期 日 程	目 2
付議事件等一覧	目 3

[12月25日（木）]

1 開会及び開議の宣告	3
2 議席の指定	3
3 会議録署名議員の指名	4
4 諸般の報告	4
5 副議長の選挙	5
6 会期の決定	6
7 議第12号から議第13号までの 2件一括上程、説明、質疑、討論、採決	7
8 議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出	10
9 閉会の宣告	11

令和7年第1回駿東伊豆消防組合議会臨時会会期日程

日数	月日	曜日	開議時刻	区分	内容
1	12月25日	木	午後2時	本会議	開会 議席の指定 会議録署名議員の指名 諸般の報告 副議長の選挙 会期の決定 議第12号、議第13号の説明 質疑 討論 採決 議会運営委員会の閉会中の継続調査 閉会

付議事件等一覧

- 1 議第 12号 駿東伊豆消防組合火災予防条例の一部改正について
- 2 議第 13号 令和7年度駿東伊豆消防組合会計補正予算（第2回）について
- 3 副議長の選挙
- 4 議会運営委員会の閉会中の継続調査

令和7年第1回駿東伊豆消防組合議会臨時会会議録

令和7年12月25日(木)午後2時 開会

於 議 場

○出席議員(17名)

1番	佐藤 周	2番	飯田 康
3番	山内 洋平	4番	田代 稔
5番	鈴木 伸和	6番	波多野 靖明
7番	大川 敬太郎	8番	佐藤 健一郎
10番	浅田 良弘	11番	天野 佐代里
12番	大庭 桃子	13番	飯田 安雄
14番	須佐 衛	15番	三田 忠男
16番	佐野 博一	17番	平野 謙
18番	尾藤 正弘		

○欠席議員

9番 大川 勝弘

○欠 員 (なし)

○地方自治法第121条の規定による出席者

管理者	頼 重 秀 一	副管理者	仁 科 喜世志
副管理者	杉 本 憲 也	消 防 長	今 井 將一朗
消防部長	玉 川 稔	警防部長	荻 島 正 己
企画課長	鈴 木 秀 康	総務課長	後 藤 寿 雄
予防課長	大 塚 康 弘	警防課長	甲 斐 武

救急課長	杉 山 享	通信指令課長	大 嶽 泰 久
第一方面 本部長兼 沼津南 消防署長	石 川 芳 之	第二方面 本部長兼 田方中 消防署長	秋 山 栄 章
第三方面 本部長兼 伊 東 消防署長	石 井 安	会計室長	伊 藤 幸 永

○議会事務担当職員

書記長	山 田 純 也	書記	岩 崎 孝 充
書記	岩 本 拓 也		

○議事日程

令和7年第1回駿東伊豆消防組合議会臨時会議事日程

令和7年12月25日（木曜日） 午後2時 開会

第1 議席の指定

第2 会議録署名議員の指名

第3 諸般の報告

第4 副議長の選挙

第5 会期の決定

第6 議第12号 駿東伊豆消防組合火災予防条例の一部改正について

第7 議第13号 令和7年度駿東伊豆消防組合会計補正予算（第2回）について

第8 議会運営委員会の閉会中の継続調査

○本日の会議に付した事件

日程のとおり

○会議

◎開会及び開議の宣告

○議長（尾藤正弘）

皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員は17人です。定足数に達しておりますので、ただいまから、令和7年第1回駿東伊豆消防組合議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎議席の指定

○議長（尾藤正弘）

日程に入ります。

日程第1 議席の指定を議題といたします。

このたび、新たに伊東市から選出されました3人の議員の議席を会議規則第4条第1項及び第2項の規定により、議長から指定いたします。

浅田良弘議員の議席は10番に、大川勝弘議員の議席は9番に、佐藤周議員の議席は1番に、それぞれ指定いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（尾藤正弘）

次に、日程第2 会議録署名議員を議長から指名いたします。

15番 三田忠男議員、17番 平野謙議員を指名いたします。

◎諸般の報告

○議長（尾藤正弘）

次に、日程第3 諸般の報告をいたします。

最初に、本組合副管理者に変更がありましたので、御紹介いたします。

○副管理者（杉本憲也）

ただいま御紹介いただきました、この12月14日に伊東市長となりました杉本憲也と申します。

まずはこの間、皆様には多大なる御心配とお騒がせをしましたことを深くお詫び申し上げます。私も心機一転新しい伊東市長として、又、副管理者としてしっかりと管理者はじめ皆様をサポートできるように尽力してまいりますので、どうか皆さまよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（尾藤正弘）

次に、杉本一彦議員、佐藤周議員及び虫明弘雄議員が、伊東市議会解散により、失職しておりますので、御報告いたします。

次に、伊東市から選出されておりました本組合議会議員に変更がありましたので、御紹介いたします。

最初に、浅田良弘議員より御挨拶をお願いいたします。

○10番議員（浅田良弘）

10番浅田でございます。私は、消防組合議会の発足当時、組合議員として参加をさせてもらいました。ですので、今回何年振りかになりますのでしっかりと対応していきたいと考えております。よろしく願い申し上げます。

○議長（尾藤正弘）

次に、佐藤周議員より御挨拶をお願いいたします。

○1番議員（佐藤 周）

伊東市より参りました佐藤周です。どうぞよろしく願いします。

○議長（尾藤正弘）

次に、先の御報告のとおり、議会運営委員でありました杉本一彦議員の失職により、議会運営委員が1人欠員となりましたが、議会運営委員会条例第2条第2項の規定により、議長より、1番佐藤周議員を議会運営委員に指名いたしましたので、御報告いたします。

次に、地方自治法第235条の2第3項の規定により、駿東伊豆消防組合会計に係る令和7年7月から10月までの定例検査結果報告並びに地方自治法第199条第9項の規定により、定期監査結果報告が監査委員から報告書として提出され、その写しを議席に配付させていただきましたので、御了承願います。

次に、議会運営委員会委員長から、閉会中の継続調査につきまして申し出があり、その写しを議席に配付してございますので、あらかじめ御了承願います。

なお、本件につきましては、本日の議事日程に掲載してございますので、併せて御了承願います。

次に、9番大川勝弘議員から、本日の本会議を欠席いたしたい旨の届け出がありましたので、あらかじめ御了承願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

○議長（尾藤正弘）

本日の議事日程は、議席に配付してございますので、御了承願います。

◎副議長の選挙

○議長（尾藤正弘）

次に、日程第4 副議長の選挙を議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法はいかがいたしますか。

○4番議員（田代 稔）

選挙の方法は、指名推選でお願いします。

○議長（尾藤正弘）

ただいま4番議員から、指名推選により選挙されたいとの御発言がありましたので、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりいたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、副議長の選挙は指名推選によって行うことに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

副議長に9番大川勝弘議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました9番大川勝弘議員を副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました9番大川勝弘議員が副議長に当選されました。

ただいま、副議長に当選されました大川勝弘議員が欠席しております。そのため、会議規則第32条第2項に基づく当選人への告知が行えません。当選人である旨を告知し、就任の意思を確認する必要がありますので、ここで休憩いたします。

休憩 午後2時7分

再開 午後2時9分

○議長（尾藤正弘）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま、議会運営委員会委員長とともに、大川勝弘議員に電話で当選人である旨を告知し、就任の意思確認をいたしましたところ、承諾の意思表示がございましたので、御報告いたします。

以上で報告を終わります。

◎会期の決定

○議長（尾藤正弘）

次に、日程第5 会期の決定を議題といたします。

議会運営委員会委員長の報告を願います。

議会運営委員会委員長 佐野博一議員。

○16番議員（佐野博一）

令和7年第1回臨時会につきまして、議会運営委員会を本日午後1時から、尾藤正弘議長に御出席いただき、開催いたしました。その概要について御報告申し上げます。

本臨時会に提出されます議案は、管理者提出議案が2件でございます。内容といたしましては、議第12号 駿東伊豆消防組合火災予防条例の一部改正について、議第13号 令和7年度駿東伊豆消防組合会計補正予算（第2回）について、となっております。

なお、議案質疑の通告につきましてはございませんでした。

最後の日程といたしまして、議会運営委員会の閉会中の継続調査について御審議いただきます。

以上のことから会期につきましては、本日1日と決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（尾藤正弘）

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、委員長報告のとおり本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は1日と決定いたしました。

◎議第12号から議第13号までの2件一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（尾藤正弘）

次に、日程第6 議第12号 駿東伊豆消防組合火災予防条例の一部改正についてから、日程第7 議第13号 令和7年度駿東伊豆消防組合会計補正予算（第2回）についてまで、以上2件を一括議題といたします。

この2件に対する当局の説明を求めます。

○管理者（頼重秀一）

今回提出しております議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

最初に、議第12号の案件につきましては、駿東伊豆消防組合火災予防条例の一部改正について、御議決をお願いするものであります。

次に、議第13号の案件につきましては、令和7年度駿東伊豆消防組合会計補正予算（第2回）について、御議決をお願いするものであります。

各議案の概要につきましては、以上でございますが、細部につきましては、消防部長から説明をいたしますので、よろしく御審議の上、御議決をいただきますよう、お願い申し上げます。

○消防部長（玉川 稔）

それでは、議第12号から議第13号までの、提案理由の補足説明を申し上げます。

初めに、議案書の1ページ及び別冊、議案資料の1ページ新旧対照表を併せてお開きください。

議第12号 駿東伊豆消防組合火災予防条例の一部改正について御説明いたします。

本改正は、本年2月26日に発生した岩手県大船渡市林野火災を受け、林野火災注意報や林野火災警報の的確な発令等によって林野火災予防の実効性を高めることを目的に規定の改正を行うほか、所要の改正を行うものであります。

初めに、改正の背景と主な改正内容について、御説明いたします。

改正の背景といたしましては、大船渡市林野火災を受け、総務省消防庁において、「大船渡市林野火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会」を開催し、本年8月に報告書が取りまとめられ、林野火災注意報や林野火災警報の的確な発令等によって林野火災予防の実効性を高めることが必要であるとされたことを踏まえ、火災予防条例（例）の一部を改正する通知が発出されたことを受け、改正に至ったものであります。

議案資料の新旧対照表の2ページをお開きください。

主な改正内容について、1点目といたしまして、火災予防条例上の火災に関する警報は、消防法第22条第3項に規定するものであることを明確にするために第29条中、「警報」の次に、「（消防法第22条第3項に規定する火災に関する警報をいう。以下同じ。）」を追加するものであります。

次に同条第7号につきまして、火災に関する警報の発令中における屋内での裸火の使用に係る窓、出入口等の閉鎖は、一般的な事務所や住宅における火を使用する設備・器具の従前からの変化等を踏まえ、規定の削除を行うものであります。

2点目といたしまして、林野火災の予防上、注意を要する気象状況となった場合に林野火災警報を発令する前段階として、林野火災予防に係る注意喚起等を行い、林野周辺の区域において地域住民等に火の使用制限の努力義務を課す仕組みである林野火災注意報を創設するため、第29条の8を新たに規定するものであります。

3点目といたしまして、消防法に基づく火災警報のうち、林野火災の予防を目的とした林野火災警報発令時における火の使用制限の対象区域を指定するため、第29

条の9を新たに規定するものであります。

3ページをお開きください。

4点目といたしまして、火災予防条例に基づくたき火等の届出制度を通じて、たき火の実態を把握し、たき火を行う者に対して、消火準備等の防火指導を行うために、新たに第45条に第2項を加えるものであります。

主な改正内容につきましては以上となりますが、最後に議案書にお戻りいただき、2ページをお開きください。

附則としまして、施行日を、令和8年2月1日といたします。

以上で、議第12号 駿東伊豆消防組合火災予防条例の一部改正についての御説明を終わります。

続きまして、議案書3ページをお開きください。

議第13号 令和7年度駿東伊豆消防組合会計補正予算（第2回）について御説明いたします。

本補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ512万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ69億8,553万8,000円とするものであります。

「第1表歳入歳出予算補正」につきましては、4ページ、5ページに記載のとおりであります。

補正予算の詳細につきましては、6ページからの歳入歳出補正予算事項別明細書で御説明いたします。

まず、歳入について御説明いたします。

8ページ、9ページをお開きください。

7款1項1目基金繰入金、1節基金繰入金、2の駿東伊豆消防組合田方消防基金繰入金に512万6,000円を追加し、基金繰入金の総額を1,512万6,000円といたします。

これは、田方中消防署2階に設置してありますエアコンの緊急修繕に伴う消防施設費の需用費の財源不足について、田方消防基金から財源充当するものであります。

続きまして、歳出について御説明いたします。

10ページ、11ページをお開きください。

3款1項3目消防施設費、10節需用費4の田方消防庁舎維持管理事業に512万6,000円を追加し、消防施設費の合計を6億4,084万8,000円とするものであります。

以上で、議第13号 令和7年度駿東伊豆消防組合会計補正予算（第2回）について御説明を終わります。

以上、管理者提出議案であります、議第12号から議第13号までの、提案理由の補足説明を申し上げます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（尾藤正弘）

当局の説明が終わりました。

これより、ただいま説明のありました各案件に対する質疑を伺うことにいたします。

最初に、議第12号、13号以上2件に対する質疑に入ります。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わりたいと思います。質疑を打ち切ります。

次に、議第12号、13号以上2件に対する討論を伺うことにいたします。

最初に、議第12号に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

ないようですので、討論を終わりたいと思います。討論を打ち切ります。

採決いたします。

議第12号 駿東伊豆消防組合火災予防条例の一部改正についてを採決いたします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、議第12号は可決されました。

次に、議第13号に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

ないようですので、討論を終わりたいと思います。討論を打ち切ります。

採決いたします。

議第13号 令和7年度駿東伊豆消防組合会計補正予算（第2回）についてを採決いたします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、議第13号は可決されました。

◎議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出

○議長（尾藤正弘）

次に、日程第8 議会運営委員会の閉会中の継続調査につきましてお諮りいたします。

会議規則第14条第2項により、次回会議日程等について、議会運営委員会委員長から、閉会中の継続調査としたい旨申し出がありましたので、閉会中の継続調査として議会運営委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

○議長（尾藤正弘）

以上で、本臨時会に付議されました案件の審議は終了いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（尾藤正弘）

これをもって、令和7年第1回駿東伊豆消防組合議会臨時会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午後2時22分 閉会

○地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和7年12月25日

議 長 尾 藤 正 弘

議 員 三 田 忠 男

議 員 平 野 謙